

三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について

- 1 日時 平成 21 年 7 月 31 日（金）午後 6 時 00 分～午後 7 時 55 分
- 2 場所 船橋市西部公民館講堂
- 3 概要

新委員紹介（島田委員、梅木委員）、第 9 回検討委員会会議結果報告
議 事

（1）三番瀬再生会議開催結果概要について

平成 21 年 2 月 7 日に市川市で開催された、市川市所有地における自然再生に係る合同ワークショップ参加者からの報告を受け、ワークショップでは、いろいろな制約条件がある中で、様々ないいアイデアが出ており、市川市だけではなく県も一緒になって考えなくてはいけないのではないかとの意見があった。

浦安の三番瀬環境学習施設に関する主な意見は次のとおり。

- ・平成 18 年度に当委員会が取りまとめた報告書を原点として議論するためにも、参考資料として次回委員会に添付すること。
（事務局）次回会議で添付する。
- ・周辺地帯も含めたトータルなデザイン、三番瀬とゆるやかに連続した体験学習、再生体験の場を創設することが大事で、安全なアクセスとかアプローチ、人と自然のふれあいの場とか、1 年中体験が可能になるような場を検討すべきである。
- ・関係機関との調整・意見交換に努力してほしい。
（事務局）県として調整する。
- ・浦安に限らず、今後の三番瀬関連の環境施設でも同じような問題が出てくると思われるので、観察会などの参加者の安全のための設備（スロープやステップなど）の設置についてのガイドラインがあるといいのではないか。
- ・安全に水辺に降りられるような何らかのルールを考えていくべきではないか。
- ・再生計画の中の目玉としてこの施設を位置付けるべきだ。
- ・護岸・緑地を含めた「環境学習の場」を検討する意味で、関係する UR、市、県の中でも企業庁、県土整備部といったところも含めてオープンに話をできる場を設定できないか。

（事務局）浦安市などとも十分に調整しながら対応していきたい。

（2）平成 21 年度事業実施状況について

（3）平成 22 年度実施計画策定の考え方について

- ・実施計画については昨年度と同じ流れで策定していく旨事務局から説明し、了承を得た。

ビオトープネットワークについて

- ・生物多様性の戦略を千葉県は自治体の中で一番早くつくっており、県は、かなり先駆的に取り組んでいたと思う。国家戦略の中でも生態系ネットワークを形成するということは非常に重要なテーマになっている。ビオトープのような形をつないでいくということは非常に重要だと思う。
- ・(自然保護課) 現在、検討のための資料づくりを進めているところで、次回にはその案みたいなものについてはご提示できればと思っている。

(4) その他

- ・施設をつくるだけではだめで、つくった後のメンテナンスが非常に重要である。その旨、市に伝えてほしい。また、外で行う観察会は、安全への配慮が必要で、非常に難しいことも認識してほしい。
 - ・生物多様性を話題にする場合は、必ず具体例を入れる配慮が必要。(例：種類の名前、環境の状況等)
 - ・施設をつくと同時に、人材育成、人材の活用を、同時並行的に考えていくことが必要である。
 - ・三番瀬に限らず、海の情報を提供する場を検討してほしい。
-
- ・次回 10 月下旬開催

以上

仮称うらやす三番瀬環境学習施設基本設計業務要求書

平成 21 年 5 月

浦 安 市

1. 計画条件の概要

1) 建設予定地の概要

- ① 建設場所：浦安市日の出七丁目 5-4 番地、5-5 番地
- ② 敷地面積：1,954.22 m²
- ③ 用途地域：第1種住居地域 建ぺい率 60%、容積率 200%
- ④ 高度地区：第1種高度地区
- ⑤ 指定地域：防火指定なし 日の出、明海及び高洲地区地区計画

2) 基本方針

(1) 日の出三番瀬周辺地区の整備の基本的な考え方

三番瀬を活かしたまちづくりを進めるため、「うみ」と「まち」との結節点となるよう、拠点とネットワークの形成を図る。

- ① 市の基本方針や県の三番瀬再生計画等を踏まえた整備を図る
- ② 市民主体の環境活動や環境学習のさらなる推進を図る
- ③ 三番瀬の自然環境に配慮する
- ④ 地域の魅力を高め、市民のいこいの場としての整備を図る
- ⑤ 周辺住宅地の良好な住環境に配慮した整備を図る
- ⑥ 環境活動団体やボランティア、関係機関との役割分担や連携を図りながら整備を進める

(2) 環境学習施設の目的と役割

三番瀬の市民利用や環境学習などを推進するための施設として整備する。

(目的と役割)

- ① 郷土博物館と連携した機能をもつ生涯学習施設
- ② 三番瀬を活用した市民の環境学習や自然体験を推進する施設
- ③ 三番瀬の自然環境の保全を推進する施設
- ④ 三番瀬を広く市民に周知していく施設
- ⑤ 三番瀬で活動する市内の環境活動団体やボランティアとともに運営していく施設

(3) 環境学習施設の基本的な施設構成

施設の目的と役割に沿って、次のような施設構成とする。

(施設構成)

- ① 三番瀬(干出域・野鳥)の観察機能
- ② 市民や児童・生徒を対象とした自然体験・環境学習機能(展示・体験・観察)
- ③ 海への眺望の確保
- ④ 市内の環境活動団体やボランティアとの連携の場
- ⑤ 三番瀬に関する情報発信の場

(4) 施設の内容と位置

国内のラムサール条約登録地に整備されている水鳥・湿地センターやビジターセンターを参考に施設内容を想定するとともに、周辺の環境に配慮した市民向け施設とする。

(整備位置)

- ① 整備位置については、海への眺望や隣接する9号街区公園と50m緑地との一体的な敷地利用を考慮し配置する。

(5) 施設の運営

施設の運営については、市の基本指針や千葉県の子番瀬再生計画を踏まえ、市内の環境活動団体やボランティアと協働した運営を想定する。

(運営)

- ① 市内の環境活動団体やボランティアと連携した運営を図る。
- ② 郷土博物館や公民館、小・中学校と連携した運営を図る。

3) 施設概要

- ① 計画施設名：仮称うらやす三番瀬環境学習施設
- ② 主 用 途：環境学習施設
- ③ 想定施設規模：鉄骨造2階建て 約550㎡ (駐車場・駐輪場を除く)
- ④ 想定工事費：212,000千円(施設本体の工事費のほか、外構及び植栽などの工事費を含む)
- ⑤ 屋外施設：敷地内に、休憩スペースや屋外展示、流し(水道)、屋外倉庫(コンテナ)、駐車場、駐輪場などの設備を設置する。

⑥ 諸室の設定条件

諸室名	概算面積	特記事項
展示室	50 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 映像ブース及び常設展示などを配置する。 簡単に展示替えができるような仕様とする。
体験室	100 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 壁面での小展示、小水槽などの設置を想定する。 パンフレット、参考文献コーナーの配置を想定する。 机、椅子等は配置しない。 直接、屋外に出ることができるように工夫する。 屋外に水道を設置する。
研修室	100 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 移動式机、椅子を配置する。 壁面に水道を設置する。 収納スペースをつくる。 体験時以外は個人学習ができるスペースとして活用する。
倉庫	50 m ²	
収蔵倉庫	100 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 講座で使用する資料を管理、保管する。
トイレ	100 m ²	
更衣室(男女)		
休養室(和室)		
事務スペース		
展望スペース	50 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 2階に設置し、三番瀬を展望できるように配置する。
空調設備必要室	倉庫を除く全館	
情報設備	庁内情報通信網(庁内LAN)、電話、インターフォン、CATV、非常放送	
施設管理設備	機械警備機器	
輸送設備	エレベーター	

4) 施設の整備スケジュール(予定)

平成21年度	基本設計
平成22年度	実施設計、一部建設工事
平成23年度	建設工事、施設供用開始

2. 施設計画にあたって特に配慮する事項

1) 本業務で行う基本設計

建築（意匠）、建築（構造）、電気設備、機械設備、外構及び植栽、概算工事費算定

2) 本業務の実施上の留意点

① 諸室の設定条件及び屋外施設

諸室の設定条件及び屋外施設については、現段階で想定した内容であり、基本設計業務を実施する過程において変更される場合がある。

② 想定工事費

施設概要に示された想定工事費は、現段階で想定する工事費の上限を示したものであり、今後、基本設計業務を実施するなかで、縮減を図るものとする。

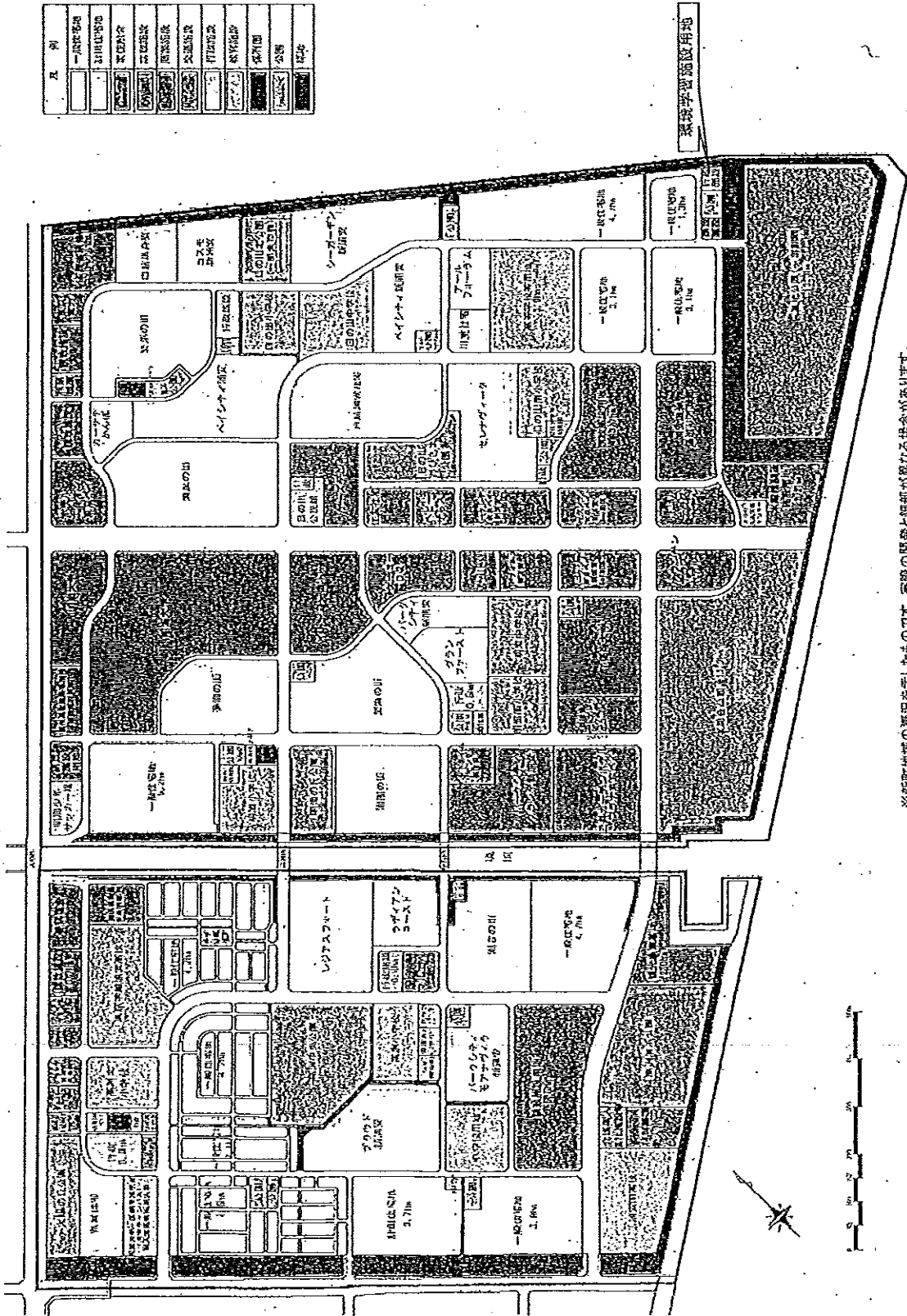
③ 地盤特性

地盤調査は、実施設計にあわせ、別途、発注する。基本設計では近隣のデータを参考とする。本市の地盤特性に対応した構造計画を検討すること。

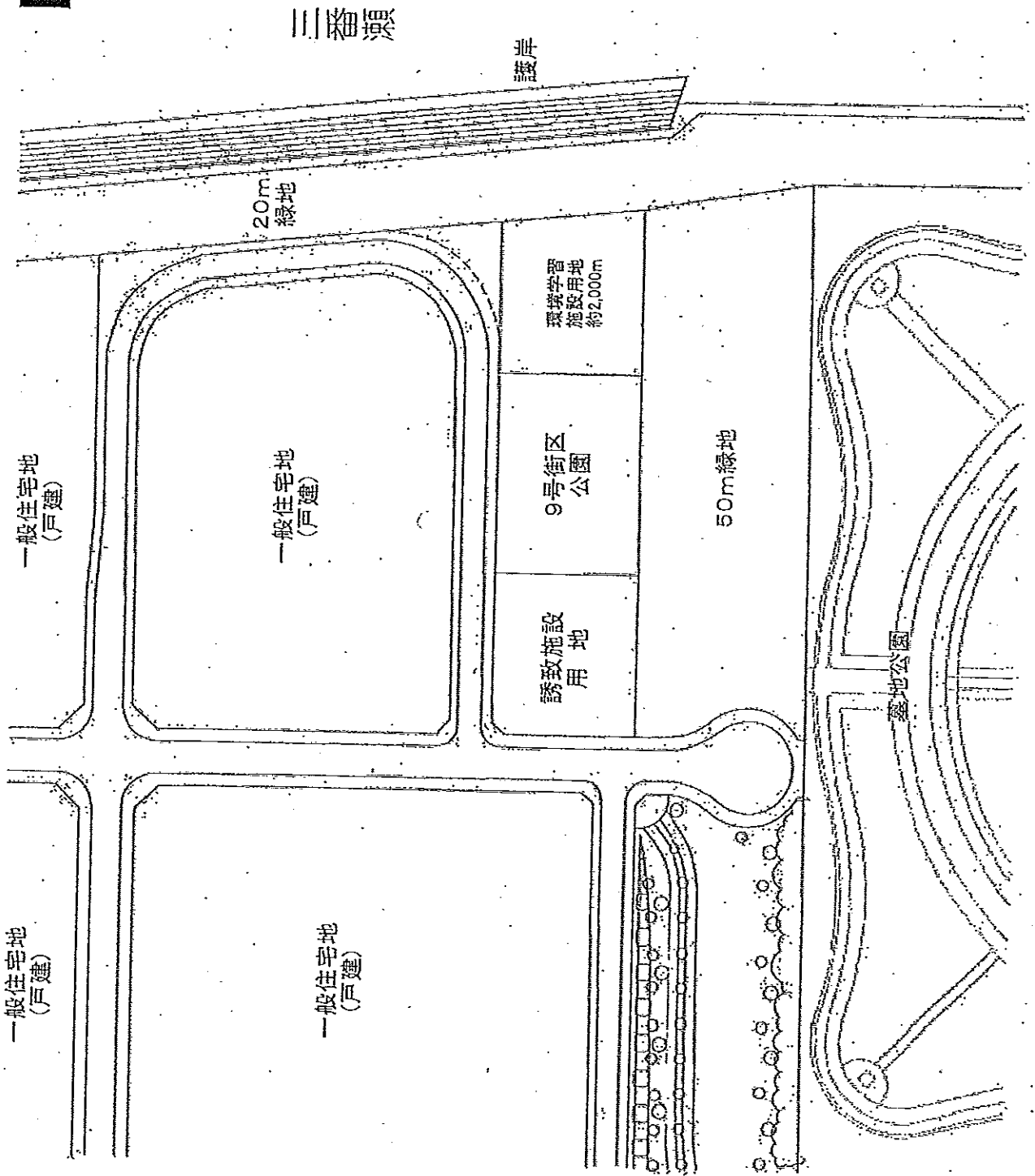
④ インフラの引き込み

電気、ガス、水道等のインフラの引き込みについては、別途、工事を発注する。

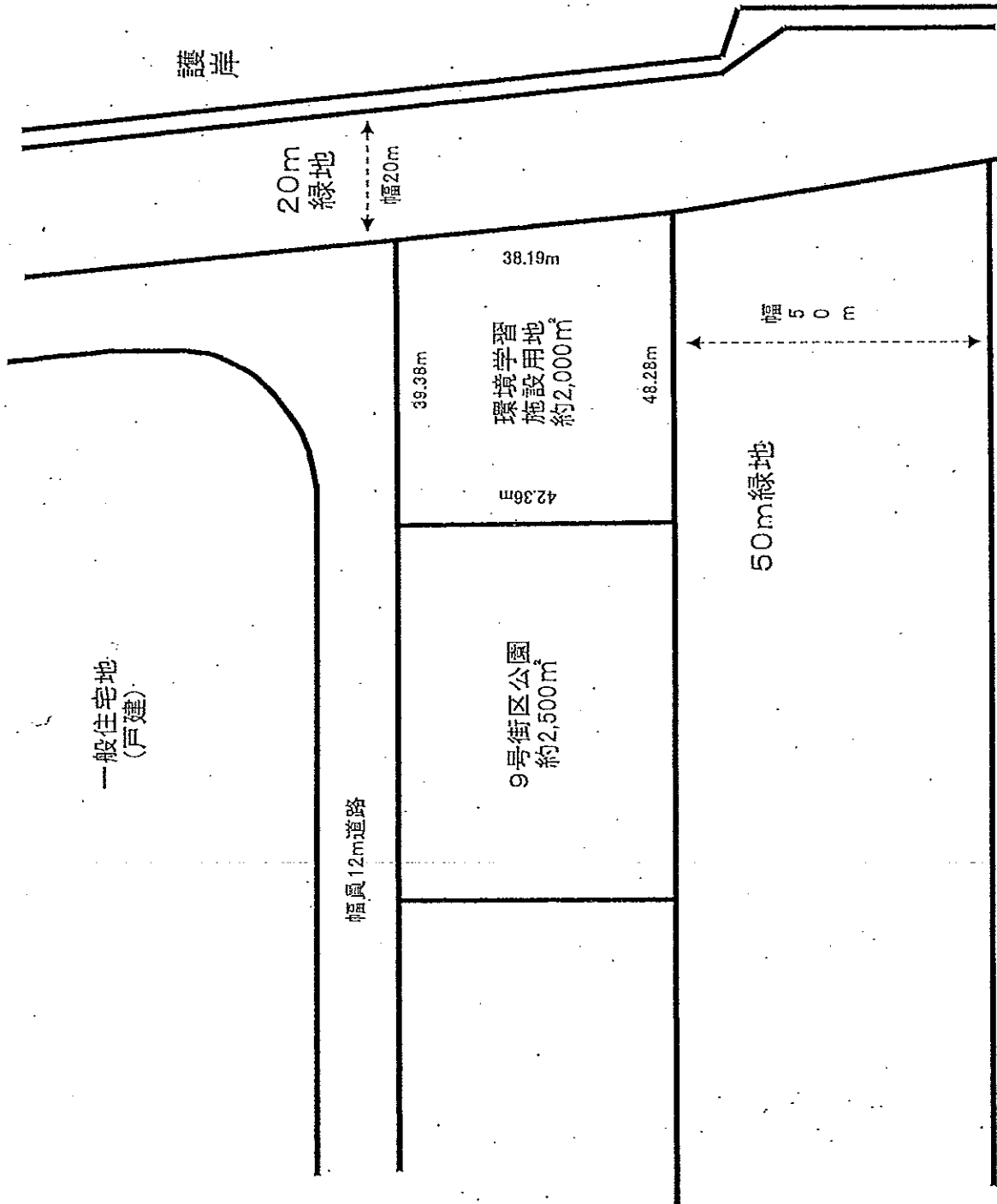
新町地域概況図



* 新町地域の概要を示したものです。実際の開発と細部が異なる場合があります。



公表資料11



浦安市日の出地区に建設予定の環境学習施設についての

事前意見一覧

委員名	事前意見	事務局の見解
後藤委員	<p>1. 「平成18年三番瀬環境学習施設等検討委員会報告」では、三番瀬における環境学習もあり方で環境学習の場が重要である事、また「三番瀬のための環境学習 (F o r) ・ ・ 三番瀬の環境保全、自然再生などと結びついた地域活動」の重要性を述べています。</p> <p>2. 浦安市のプロポーザルでは、浦安市の環境学習施設用地、緑地、街区公園を一体としながらも緑道、護岸については、検討の対象となっておらず、環境学習の場、自然再生の場との認識は持っていないように見えます。</p> <p>3. 浦安市は、土地を取得し、環境学習施設を作る方向で努力をしています。 県は、三番瀬再生基本計画の再生の目標である ①生物多様性の回復 ②海と陸との連続性の確保 ⑤人と自然とのふれあいの確保 を達成するため、浦安市の環境学習施設と歩調をあわせ取り組むべきです。また、「協働による取組」にも留意して進めて頂きたいと思います。</p> <p>4. 環境学習施設等検討委員会報告の主旨をいかすためには、環境学習施設用地、緑地、街区公園、緑道、護岸も含めた三番瀬と連続した環境学習施設、自然体験、自然再生の場を一体とし、総合的・トータルな環境学習、体験学習の場の創出を考える必要があります。 そのポイントとして、 ① 三番瀬の再生に資するものとなる事 (自然としての海と陸との連続性や生物多様性の回復 = 潮間帯生物の復活、汽水域の復元)</p>	<p>・ 市は、県の三番瀬再生計画等を踏まえた整備を図ることから、市との意見交換に努めたい。</p>

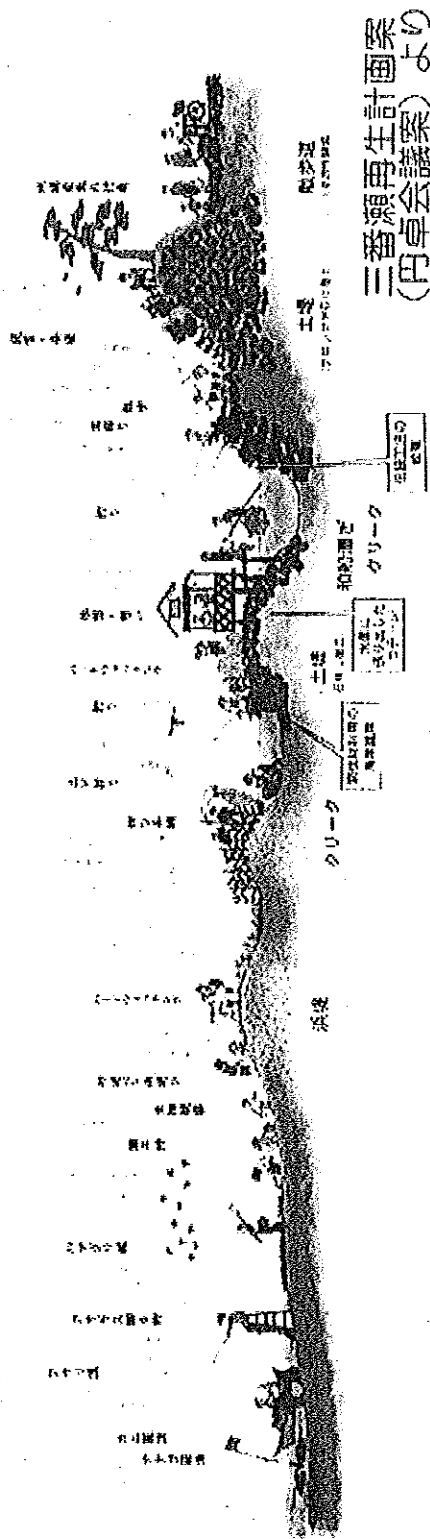
	<p>② 三番瀬とゆるやかに連続した体験学習、再生体験の場を創出する事（三番瀬への安全なアクセス・アプローチの創出、人と自然のふれあいの場、一年中体験が可能になる場の形成＝現在は干出する時期しか体験ができない）</p> <p>③ 三番瀬の近くでの浦安のかつての原風景や文化・伝統の復活（水田やアシ原、漁業等の文化＝べか舟等、貝類、ノリ作り、かつては水田がノリの干し場になった） があげられます。</p> <p>5. また、三番瀬円卓会議から三番瀬再生会議の最良の精神である「徹底した情報公開」と「住民参加」によりこの事業を進める事が重要だと考えます。</p> <p>6. 県民、浦安市民との協働により、当初からのランドデザイン作り、設計から一部施行、再生体験、維持管理までを行なうトータルな仕組みを作り上げる必要があります。</p> <p>7. 千葉県三番瀬環境学習施設等検討委員会が主催で、8月にも、浦安市の会場で、浦安市民や県民、行政も含めたワークショップの開催を提案、要望いたします。</p> <p>* 2008年10月に委員会で配布して頂いた資料も、再度、ご配布をお願いいたします。</p>	<p>・市は、市民等と意見交換しながら進める考えであると聞いている。</p> <p>・資料添付</p>
<p>今井委員</p>	<p>1. 浦安市日の出地区に建設予定の環境学習施設について 検討委員会との関係はどの様になりますか。</p>	<p>・市は、県の三番瀬再生計画等を踏まえた整備を図ることから、市との意見交換に努めたい。</p>

	<p>2. 今後予定されている環境学習施設の干潟へのアプローチ部分（堤防等）の考え方について</p> <p>観察会などの参加者の安全のための設備（スロープやステップなど）の設置についてのガイドラインの策定や所轄の関係部署との協議や委員会としての要望など。</p>	<p>・市（生涯学習課）との意見交換に努めたい。</p>
寺島委員	<p>1. 当委員会では、三番瀬の環境学習と学校現場の存在はとても大きいという話が何度も出てきている。</p> <p>しかし、浦安市の計画においては、学校現場の意見は全く吸い上げずに進んでいる。学校現場の意見を聞くべきである。</p> <p>2. 三番瀬が生きものの宝庫であることを感じるには、岸や干潟に出ることが重要である。</p> <p>干潟へのアプローチの拠点となる機能が必要である。（例えば、干潟から生きものを捕ってきて、施設に戻って観察できるような。）</p>	<p>・市は、市民等と意見交換しながら進める考えであると聞いている。</p> <p>・市（生涯学習課）との意見交換に努めたい。</p>

三番瀬再生のための (For) 「環境学習・自然再生体験の場」の創出

— 浦安市日の出地区における再生の提案 —

～「海と陸との連続性の回復」、**「生物多様性の回復」**、
「人と自然のふれあいの確保」を目指して～



環境学習施設等検討委員会資料
2008年 10月22日
後 藤 隆

I. これまでの浦安市日の出地区に関する経緯

1. 三番瀬再生計画案（円卓案）

- 大規模な自然再生（土地の確保）

2. 円卓会議後の協議（再生会議前）

- 前提として土地の購入が必要
- 県は財政的な問題で断念

3. 三番瀬再生会議

- 県は湿地再生は市川市塩浜で
- 浦安については状況の説明されず

4. 浦安市新町の土地利用計画の変更

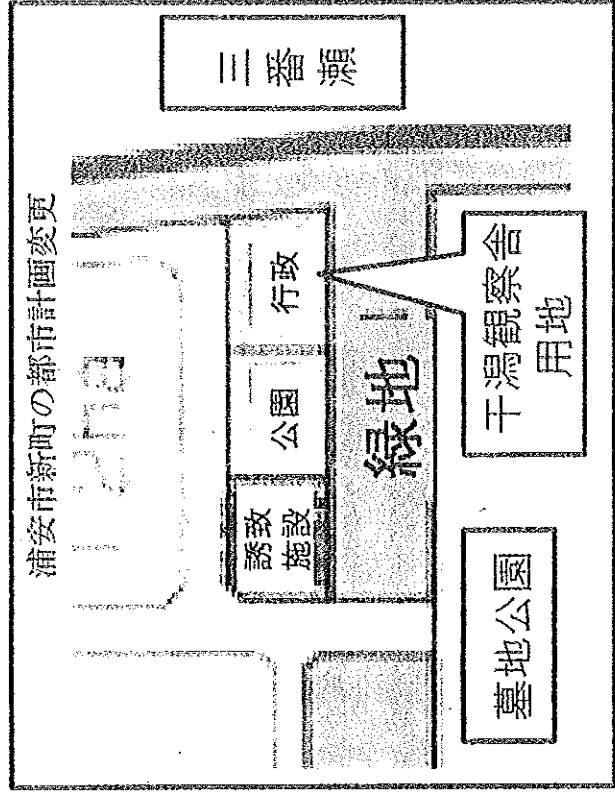
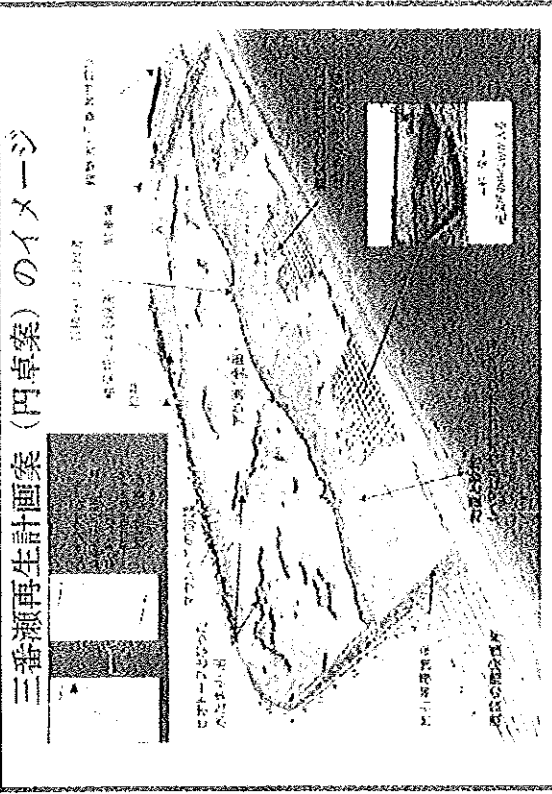
- 再生会議に事前に説明が無かった事への異論が多く再生委員から出される(19回再生会議)
- 緑地等の活用について「県としては、円卓会議案の趣旨を活かせよう、こうした緑地や隣接する護岸のあり方について、関係者と具体的な検討をしてみたい」（20回再生会議資料）

5. 都市計画変更の決定

- 浦安市は干潟観察舎用地を取得の方向

6. 環境学習施設等検討委員会(実施計画)

- 環境学習施設・環境学習の場の検討も記述



II. 環境学習・自然再生体験の場の基本的考え方

三番瀬再生の目標 (三番瀬再生基本計画)

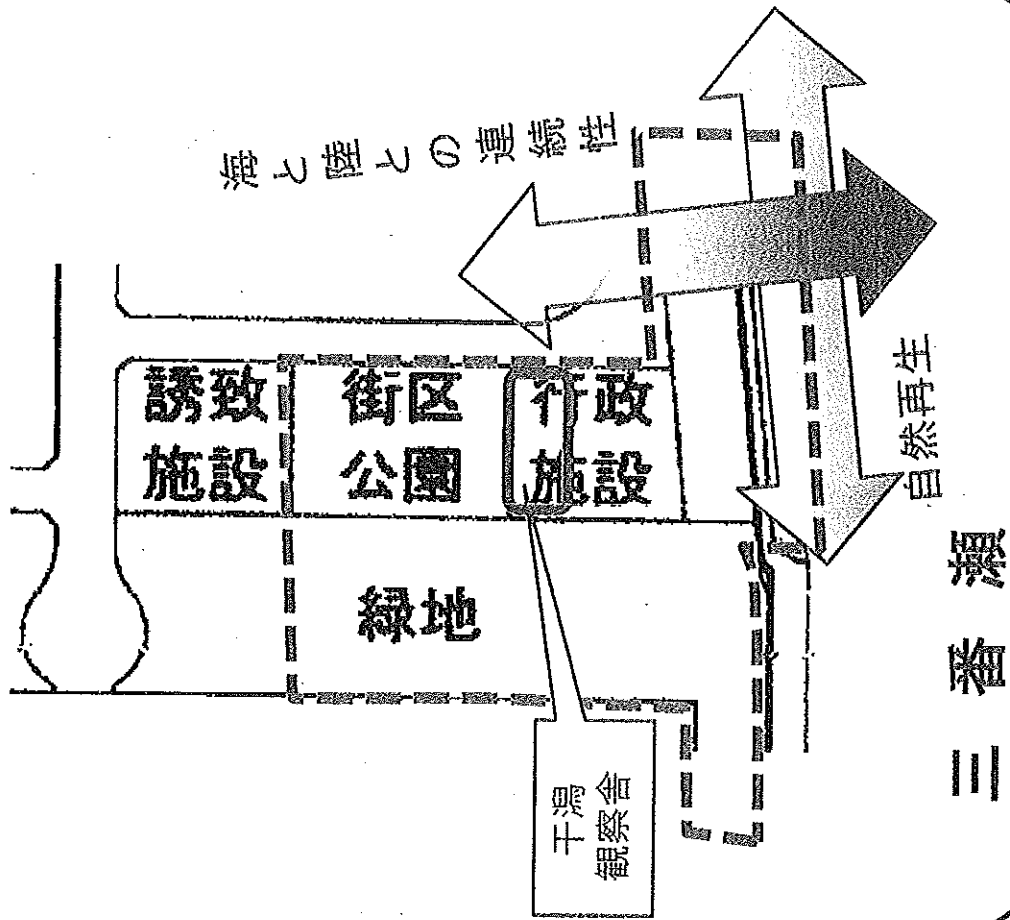
1. 生物多様性の回復
2. 海と陸との連続性の回復
3. 環境の持続性及び回復力の確保
4. 漁場の生産力の回復
5. 人と自然のふれあいの確保

三番瀬環境学習施設等検討委員会

報告

- 環境学習を通じて、…三番瀬の自然再生に資するものとなるべき…
- 三番瀬のための環境学習 (For)は、三番瀬の環境保全、自然再生などに結びついた…実践する環境学習
- 「生物多様性の回復」や「海と陸との連続性の回復」を目指した再生計画とあいまって…
- 環境学習の場については、三番瀬の再生に資するという観点から、公園等三番瀬に隣接する公共用地の活用方法を合せて検討する必要がある

＜環境学習・自然再生の場のコンセプト＞
～ 一体的なデザインを～



Ⅲ. 浦安の環境学習・自然再生体験の場のイメージ

三 番 瀬

